

令和3年第1回区議会定例会

議案説明資料 (追加提案分①)

(議案第 26 号)

杉並区職員の特殊勤務手当に関する条例及び杉並区介護保険条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

このたび、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部が改正され、新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等感染症と位置付けられ、新型コロナウイルス感染症の定義規定で引用していた同法の条項が削除されること等とされた。

このことに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改める必要があるため、この条例案を提出する。

なお、関連する 2 件の条例について、条建てで改正することとする。

<改正の概要>

- 1 第 1 条による杉並区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
新型コロナウイルス感染症の定義を改める。(附則第 5 項)
- 2 第 2 条による杉並区介護保険条例の一部改正
前記 1 と同様の改正を行う。(附則第 10 条)

<実施の時期>

公布の日

(議案第27号)

令和2年度杉並区一般会計補正予算(第13号)

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費等について、新たな事情や緊急性等の観点から必要な経費を計上するものです。

【概要】

補正事業 15事業(増額10事業、減額4事業、増額・減額共1事業)
480,609千円
財源更正 23事業

【新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制整備】

○保育施設の維持管理 1,379千円
○予防接種 39,434千円
○図書館施設維持管理(※) 3,000千円

【その他】

○区議会の運営 402千円
○財政調整基金積立金 572,347千円
○中小企業支援 3,500千円
○安心して妊娠・出産できる環境づくり 3,500千円
○感染症予防・発生時対策 49,240千円
○新たな地域交通の整備 5,351千円
○南北バスの運行 347千円
○学校給食の推進(※) 19,764千円

※財源更正あり

【新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金】

●第3次交付分について、一部を今回補正予算で活用する。
●既に交付済みである第1・2次交付分について、事業の実績に伴う減額補正・財源更正を行う。
○情報政策の推進 △ 10,945千円
○中小企業支援 △ 184,510千円
○介護保険事業者支援 △ 15,500千円
○障害福祉サービス等事業所へのサービス継続支援 △ 5,400千円
○ゆうゆう館等の維持管理 △ 1,300千円

◇財源更正(23事業)

※第3次交付分の残余は、令和3年度に活用を図る。

【歳入予算】

○国庫支出金

45,154千円

○都支出金

435,455千円

【繰越明許費】

○追加

No.	款	項	事業名	金額
1	保健福祉費	保健衛生費	予防接種	77,418千円
2	都市整備費	都市計画費	新たな地域交通の整備	5,351千円

【債務負担行為】

○追加

No.	事項	期間	限度額
1	保育施設の維持管理 (ワクチン接種会場整備)	令和5年度まで	31,000千円
2	予防接種 (コールセンター等包括委託)	令和3年度まで	872,000千円
3	予防接種 (ワクチン接種会場整備)	令和3年度まで	56,000千円